

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2534 号 2015.7.11 発行

多様な性、小学生も学んで



元教員の経験、副読本に 朝日新聞 2015年7月9日
人権読本「ぬくもり」。石崎さんとパートナーの記念写真も載っている

心と体の性別が一致しなかったり、同性を好きになったりする性的少数者の人権について考えてもらおうと、福岡市教育委員会が小学生向けの副読本に性的少数者を扱ったページを設けた。当事者の立場から、元同市立小学校教員の石崎杏理さん(30)が、悩みながら生きてきた子ども時代を振り返る内容だ。



この副読本は人権読本「ぬくもり」(小学校5、6年生版)。道徳を専門的に研究する教員らが人権を巡る課題などについて執筆し、市教委が発行している。昨年、改訂にあたって性的少数者の人権問題を盛り込むことにし、今春から市立小の

道徳の授業などで使われている。

B5判49ページのうち、性的少数者を取り上げたのは4ページ。石崎さんの体験を人権読本の作成に携わった教員が聞き取るなどして、「ありのままの自分」と題して掲載した。

石崎さんは、体が女性で心は男性の「トランスジェンダー」。小学校にあがる頃から自分の体に「モヤモヤした違和感」があったという。人権読本では、中学校でセーラー服を着るのが嫌だったことや、無理して女の子らしく振る舞うことで周囲をだましているように感じ、苦しかったことなどが書かれている。

石崎さんの転機は高校時代に訪れた。友達に悩みを打ち明けると、返ってきた言葉は「本当の、そのままのあなたがすてきだよ」。以来、自分を受け入れられるようになったという。

昨年夏、掲載を打診され、二つ返事で引き受けた。ひとりで悩む性的少数者の子どもに力を与えたいと考えたことに加え、子どもたちに偏見を持ってほしくないと思った。

性的少数者はメディアで取り上げられることもあるが、笑いの対象になることも少なくない。石崎さんは「放っておけば偏見が身についてしまう。だからこそ多様な性があることを早く知る必要がある」と話す。

今は性的少数者の子どもや若者の支援活動をしたり、講演をしたりしている。2013年には一緒に暮らす女性のパートナーを得た。人権読本には2人で撮った記念写真も載っている。

昨年、配布前の新しい人権読本を使い、試験的に授業をした福岡市立赤坂小の小松原浩教諭(56)によると、子どもからは「(誰かに)受け入れられることが大事」「(体と心の性が違うことは)ありえないことではなく、普通なのだと思った」といった感想が寄せられたという。小松原教諭は「子どもたちは真剣に考えてくれた。学習を積み重ねることで真の理解ができるはずだ」と話す。

文部科学省は今年4月、性的少数者の児童・生徒に配慮して、人権教育を進めるよう促す通知を出している。G I D（性同一性障害）学会理事長で、産婦人科医の中塚幹也・岡山大大学院教授は「性的少数者の人権を取り上げた教材を作る自治体はまだ多くなく、有意義な取り組みだ。小さい子にわかる言葉で伝えられるのなら、小学校高学年より早い段階で教えた方が受け入れやすい」と話す。（山下知子）

高知ハビリテリングセンター運営の車いす女性が3冊目の自伝



高知新聞 2015年07月10日
夢だった施設運営を始めて7年余り。センター長として張り切る上田真弓さん（高知市春野町内ノ谷）＝左、このほど出版された3冊目の著作「生きる」。施設運営を中心に、自らの歩みや「別れ」をつづっている＝右
高次脳機能障害の相談支援センターも開設



「重度障害の女性 念願の自立生活」「事故の体験から命の大切さを訴える」「よさこいピックのボランティア委員長に」一。1990年代半ばから、再々メディアに取り上げられている高知市の上田真弓さん（49）。自身でも自らの人生や社会参加について書いてきた。6月には3冊目の著作「生きる」（岡田玲一郎・社会医療研究所＝東京都＝所長との共著、厚生科学研究所）を出版。40代に入って見つけた「新しい道」の歩みを中心につづっている。

平日の午前8時15分、高知市北本町1丁目。幹線道路に面した15階建てのマンション前に、ラッシュアワーの列を離れたワンボックスカーが止まった。バックドアが開き、スロープがスライドする。福祉タクシーだ。

電動車いすで乗り込む上田さん。2001年と2009年、高知市の出版社から2冊の“自伝”を出している。

一1966年、高岡郡梶原町生まれ。中学からバレーボールに打ち込み、愛知県の大学時代には身長165センチながら「打てば決まる」アタッカーに成長。高知で体育教師になるという夢も膨らんでいった。

それが、卒業直前の1989年2月3日、同級生3人と乗った車が事故を起こす。一命は取り留めたものの頸髄損傷で胸から下は麻痺。以後、4年間で四つの病院を転院しながらリハビリに励み、両腕を動かせるようになる。

1993年2月、高知に帰る。高知市三里のケア付き住宅で暮らしながら、7月、高知市北本町1丁目のリハビリ病院で医療ソーシャルワーカーの職を得る。通勤を容易にするため95年3月、勤務先から約300メートルしか離れていないこの3LDKのマンションへ転居。ヘルパーらの支援を受けながら1人暮らしを始める。2007年6月に結婚一。

今回の新著にも、初めて出会う読者へそんな自己紹介を記した。

午前8時45分。福祉タクシーは田園風景の広がる高知市春野町内ノ谷へ。鉄筋コンクリート4階建ての本館を中心とした6棟の建物。畑も含め敷地面積約4万5000平方メートル。2008年4月、高知県立身体障害者リハビリテーションセンターの運営が県から民間へ移管された。上田さんはその準備に奔走し、この新施設スタート時からセンター長を務めている。

「センターを運営するのが医療ソーシャルワーカーになってからの、20年ほど前からの夢でした。そうしたら、ここが県立から民間へ移管される話を聞いて。勤めていた病院の理事長に社会福祉法人を取ってもらって、移管先になれたんです」

移管前は主に身体障害者が対象で更生部門21人、授産部門35人。それが今は一。

手すり付き階段。押し入れやふとんのある6畳の和室。自宅などでの暮らしを再現した部屋では、利用者がトレーニングに励んでいる。更生部門を引き継いだ機能訓練や知的、精神障害者にも対応する生活訓練だ。授産部門として、パンなどを生産する就労継続支援B型もある。このほかグループホームや、特別支援学校に在学中の子どもたちへの居場所提供など、全10事業を100人以上が利用する一大センターとなった。

センター運営の夢も、事業拡大も、自身の経験が根底にある。

「私が事故に遭った1990年ごろの『自立』って、『何のケアも必要としない』『自分一人だけでできる』という概念だったと思うんです。リハビリも、そういう『自立』生活を目指すものだった。でも私は、できることはするが、できないことは人に頼っていい『自立』をイメージさせてくれるリハビリ、住居に巡り合えた。今や『(多様な)障害者を地域へ』という時代。そのためにも、私が巡り合えたような多様なトレーニング、住居を提供したかった」

医療ソーシャルワーカー時に見た制度からこぼれ落ちてゆく人々の姿も、事業拡大の根底にある。「行き場のない人を減らしたい」。事故や脳卒中などによる脳の損傷で、記憶や言語機能が低下する高次脳機能障害。その相談支援センター事業も高知県で唯一、県の委託を受けて開設している。

新施設名は「高知ハビリテーリングセンター」。先天性障害の人が社会生活力を体得する場所。中途障害の人にもさらに自身の障害と向き合い、今後の生き方を組み立てていく場所。その意味で「re（再び、の意）」の付いた「リハビリ」ではなく、「新たな能力を獲得する」という2007年に視察したスウェーデンの言葉を選んだ。

「事業の中には、利用年数や入居年齢に制限を設けているものもあります。それは地域や社会へ羽ばたくため。小さな成功を積み重ね、自信を得て、次のステージへ挑戦する。それを全力で支援する“通過型”施設がここなんです」

そんな「新しい道」の歩みや思いを記した新著には、次の文章も添えた。「名称を電話で先方にお伝えすると何度も聞き直され、誤りなく口にしてくださる方はまずいない。(中略)いつか、この名が少しずつ広がり、『ああ、知っているよ、高知の春野にあるね』などと、噂(うわさ)してもらえるように」

これまでの2冊は四つの病院や自立生活での「出会い」を紹介してきたが、新著には「別れ」もつづった。特に、「上田真弓の高知市の父」を自任し、「君の轍が未来を創る」と言葉を掛けてくれた元上司の男性。63歳で亡くなった。今年4月のことだ。すでに原稿を書き上げて編集者に渡していたが、彼のことを付け加えてもらった。

悲しい「別れ」。ただそれは、社会参加し、「出会い」がなければ起こりえない。

「ここでの訓練で、だいぶ体が動くようになりました」「頑張りゆうねえ」。電動車いすでセンター長室を出ると、施設利用者との対話が欠かせない。屋上では「管理職、向いてない」と苦笑いしながらも眺めに目を細める。「職員駐車場。いっぱいでしょう？ 最初は23人だったのが今は66人。こんなにも多くの職員に支えられゆうと思うたら、じーんとします」

この出会いは新著には記していない。きっと、4冊目につづられるのだろう。

「人に優しい宿」で最優秀賞 山ノ内・渋温泉「さかえや」

信濃毎日新聞 2015年7月10日

山ノ内町渋温泉の旅館「春蘭の宿さかえや」が、「第18回人に優しい地域の宿づくり賞」で最優秀の厚生労働大臣賞を受けた。高齢者らへの優しい配慮がなされ、快適な社会づくりに貢献した旅館やホテルなどを表彰する賞で、さかえやは不登校の若者らに職場体験の場を提供し、就労や自立の支援に力を入れていることなどが認められた。

同賞は、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会(東京)の主催。2014年度の取り

組みが対象で、全国の旅館やホテル、組合など34件の応募から選考委員会を選んだ。6月に佐賀市で表彰を受けた。

旅館さかえやのロビー

さかえやは14年度、県内外から不登校の子どもや保護観察中の生徒、障害のある若者ら31人を就労体験で受け入れた。期間はそれぞれ5日～約2カ月。旅館スタッフとペアを組み、客室の清掃や料理提供などの接客に当たった。

不登校の中学生らとペアを組んだマネジャーの小林那津子さん(34)は「問題を抱える若者が一緒に仕事をする中で少しずつ元気になっていく」。今回の表彰を受けて「これからも人のためにできることをやっていきたい」と意気込んでいる。

旅館の理念は「人の縁に育まれ、人の縁を育む」。就労体験を通じてスタッフと参加した若者が共に成長することを目指している。



「みずなら音楽祭」4日間に 茅野でコバケンと仲間たち

信濃毎日新聞 2015年7月10日

昨年の蓼科高原みずなら音楽祭で指揮する小林さん

ハンガリー国立交響楽団の音楽総監督などを務め、「炎のコバケン」の愛称で知られる指揮者小林研一郎さん(75)＝東京＝と音楽仲間による「蓼科高原みずなら音楽祭」は、7月30日～8月2日に茅野市で開く。5年目の今年は公演を1日増やし、4日間の日程に拡大。小林さんと交流のある音楽家が世界各地から集い、質の高い演奏を聴かせる。



小林さんは、2005年に県内で開いたスペシャルオリンピックス(SO)冬季世界大会での公演をきっかけに「コバケンとその仲間たちオーケストラ」を設立。障害の有無によらず音楽を楽しめる場をつくり、若い音楽家も育てたいと11年から茅野市で音楽祭を開いている。出演者は全員ボランティア。運営は諏訪地方の住民有志らでつくる実行委員会が支える。

2日午後3時から茅野市民館で開くコンサートには、県内各地の知的障害者約100人を招待。同オーケストラなどの約130人が、ベルディ作曲の「アイーダ」より「凱旋(がいせん)行進曲」、プッチーニの「トゥーランドット」より「誰も寝てはならぬ」などを演奏する。S席3千円、A席2千円、B席千円。

30日午後5時から、昨年イタリアの国際声楽コンクールで優勝したソプラノ歌手・生野やよいさんのコンサートを同市豊平の「蓼科フォーラム」で開催。31日、1日は共に午後2時から、小林さんが演奏を仕上げていく過程を公開する「レクチャーコンサート」がある。会場は31日が同市北山の「蓼科みずならホール」、1日が蓼科フォーラム。各6千円。問い合わせはフロンティア蓼科(電話0266・77・5375)へ。

下関の障害者暴行、市が社福法人に運営改善勧告

読売新聞 2015年07月10日

下関市の知的障害者福祉施設「大藤園」で起きた暴行事件に絡み、同市は9日、施設を運営する社会福祉法人「開成会」に対し、障害者総合支援法に基づき、運営の改善を勧告した。

市によると、利用者の頭を平手でたたいたり、暴言を吐いたりした身体的、心理的虐待に支援員3人が関与したと認定。勧告では、複数証言がある別の支援員の虐待について調査し報告する▽第三者を交えた「虐待防止委員会」設置などの体制整備に速やかに取り組む——ことなどを求め、文書での報告期限を29日までと定めている。

木谷義孝理事長は「真摯に受け止める。全力を挙げて市の指導に沿うよう、改善に向けて取り組みたい」と述べた。

同市による指定障害福祉サービス事業者への勧告は初めて。記者会見した高田昭文・福祉部長は「体質改善を徹底して行わなければならないことから勧告を出した」と説明。また今回の勧告とは別に、同事業者としての一定期間の指定停止などの行政処分については、8月下旬をめどに判断したいとしている。

児童虐待相談、5年前の倍に 滋賀県、育児放棄が4割 京都新聞 2015年7月9日

滋賀県は9日、2014年度に県と市町に寄せられた児童虐待の相談件数が5943件で過去最多を更新したと発表した。一見しただけでは実態のつかみにくいネグレクト（育児放棄）が4割近くを占めて最多だった。相談件数は5年前と比べて2倍超となっており、県は「件数の増加は、虐待に対する地域の意識の高まりを反映している」としている。

相談を受けたのは、県子ども家庭相談センターが1685件、市町が5924件。実際に虐待かどうかを確認し、さらに、連携して対応した事案を差し引いて件数をまとめた。過去最多だった前年度と比べて834件多く、16・3%の増だった。

種類別では、ネグレクトが2238件（37・7%）、暴言や子どもの前で配偶者に暴力を振るうなどの心理的虐待が1841件（31%）、暴行など身体的虐待が1772件（29・8%）、性的虐待が92件（1・5%）だった。

泣き声を聞くなどして、児童虐待の恐れがあるとセンターに通告した件数は1142件。内訳は住民や知人からの連絡が400件（35%）で最も多かった。警察からは246件（21・5%）、学校などからは204件（17・9%）だった。

県内では、長浜市で昨年10月、当時小学2年の男児を鎖で自宅の柱につないで監禁したとして両親が逮捕されるなど、虐待が重大な事件に発展したケースも相次いでいる。県子ども・青少年局は「件数増加を深刻な状況と受け止め、虐待の未然防止に取り組みたい」とする。

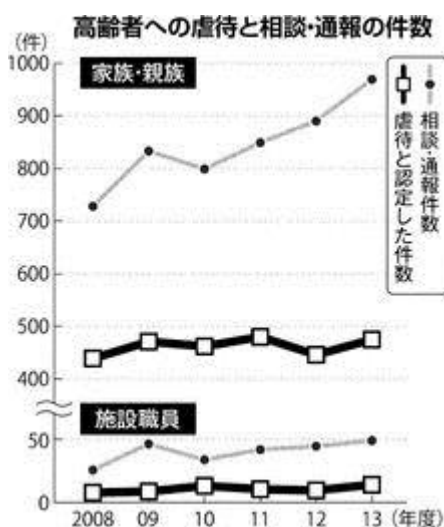
家族の高齢者虐待6・5%増475件 「身体的」43% 北海道内

北海道新聞 2015年7月10日

道は9日の道議会環境生活委員会で、家族や親族による高齢者への虐待が2013年度に475件あり、前年度より6・5%増えたと報告した。介護施設の職員による高齢者への虐待は前年度比2倍の10件だった。相談・通報件数は、それぞれ同1割前後増えており、道は高齢者への虐待に対する関心が高まっていることが背景にあるとみている。

調査は高齢者虐待防止法に基づき、道内の市町村に対して毎年実施している。

家族や親族による虐待の内容（複数回答）は、顔を殴る、髪を引っ張るなどの「身体的虐待」が43%と最多。怒鳴ったり、侮辱したりする「心理的虐待」が29%、年金を使い込むなどの「経済的虐待」と「介護放棄」がそれぞれ14%だった。虐待をしていた加



害者は、被害者からみて「息子」が34%、「配偶者」27%、「娘」19%と続いた。

介護施設の職員による虐待の内容は「心理的虐待」が46%、「身体的虐待」が39%だった。

危険ドラッグ「店舗は全滅 さらに撲滅へ」 NHKニュース 2015年7月10日

塩崎厚生労働大臣は閣議のあとの記者会見で、全国で一時200を超えていた危険ドラッグを販売する店舗がすべてなくなったとしたうえで、今後、インターネットでの販売などに対する取締りを強化し、危険ドラッグの撲滅を目指す考えを示しました。

この中で、塩崎厚生労働大臣は危険ドラッグを販売したとして、9日までに東京・新宿にある2つの店舗を摘発し、店の責任者らを逮捕したことに関連し、「これらの店舗は実質、閉鎖に追い込んだ。これをもって、昨年3月には215あった危険ドラッグを販売する店舗は、わが国から全滅したことになる」と述べました。

そのうえで、塩崎大臣は「今後は、インターネットやデリバリーでの販売に対する徹底した取締りなどを継続し、撲滅を目指したい」と述べ、インターネットでの販売などに対する取締りを強化し、危険ドラッグの撲滅を目指す考えを示しました。

子どもの孤食なくしたい 「みんなで食卓」機会提供 大阪日日新聞 2015年7月10日



「さたけん家」に集う地域の人たちと一緒に食事をする子ども（手前）。食卓を囲みながらおしゃべりに花が咲く＝吹田市佐竹台

一人で寂しく食事をする「孤食」の子どもたちを地域で見守る取り組みが、大阪府内で増えてきた。にぎやかに食卓を囲む空間は、安心して過ごせる居場所にもなる。子どもの貧困が深刻化する中、専門家は「希望を持って育つことのできる社会につながる」と指摘している。

「子どもの貧困や孤食を考
える取り組みを広げたい」と語る荒井さん＝大阪市天王寺区の「桃谷こども食堂」



昔ながらの小さな商店やアパートが並ぶ大阪市天王寺区の住宅地。夕暮れ前、「桃谷こども食堂」の看板に灯がともる。

子どもが次々とやって来た。一つのテーブルに約10人が向き合い、歓声とともに1皿200円のカレーライスを頬張る。学校での出来事などをネタに会話は尽きない。

「みんなむちゃくちゃ楽しそう」。オーナーの荒井博之さん（43）は目を細めた。

■最悪の貧困率

荒井さんは半年前に同食堂をオープンさせた。本業は野菜の卸。「多くの貧しい子どもを目の当たりにするようになり、何かの役に立ちたい」との思いが背中を押した。

厚生労働省によると、平均所得の半額を下回る世帯で暮らす17歳以下の割合を示す「子どもの貧困率」は、2012年に16・3%と過去最悪を更新した。約6人に1人の子どもが貧困下で暮らしていることになる。

同省や人口問題研究所の調査では、一人親世帯に限った場合の子どもの貧困率は54・6%で、過去1年間に経済的理由で食費が不足した経験のある割合は約3割に上った。

同食堂は、趣旨に賛同した農家や食品会社から無償で食材を仕入れ、小中学生を対象に月2回開く。荒井さんの仲間が調理や配膳を担い、子どもたちは宿題やクイズゲームで時間を過ごす。

声を上げれない貧困層が多いとみて荒井さんは3月以降、利用者の保護者宛てに「心当たりの子どもを紹介してほしい」と手紙を書いてきた。「孤立しないよう友達の輪を広げ、コミュニケーション力も育みたい」と話す。

■人とのつながり

住宅都市として約50年前に開発された千里ニュータウン。吹田市佐竹台のコミュニティーカフェ「さたけん家(ち)」では、地域の多世代が憩う空間に子どもたちが交じり、主婦らが料理を振るう。

「常に誰かがしゃべっているから、ここで孤食はない」。坂本美千代さん(81)は胸を張る。

市民団体「佐竹台スマイルプロジェクト」が、書店の空きスペースを活用して運営してきた。一昨年から毎週金曜日に中高生向けの学習支援も始め、勉強の前に1食400円でスタッフ手作りの「おふろくの味」を用意している。

代表の水木千代美さん(47)は「自分のことを気にかけてくれる人と一緒に食べることで、子どもたちは救われる気持ちになる。孤食を防ぐには、時間と場所を共有する取り組みが大切。人とのつながりが持てる場にしたい」と意欲的だ。

内閣府子どもの貧困対策検討委員会委員で関西国際大の道中隆教授(社会保障論)は「ほかの家との格差を知った子どもたちは、恥ずかしさや劣等感を抱き、自ら孤立の道を選ぶこともある。まずはその子の立場を理解することが大切だ。孤食を防ぐ中で、さまざまな形の居場所ができれば、そこで社会生活力を身につけ、将来の展望を描くようになる」と話している。

【主張】無戸籍の子供 多くの目で支援強めたい 産経新聞 2015年7月10日

親の事情などで出生届が出されず、無戸籍となっている子供がいる。文部科学省の調査で、学習や生活上の多くの問題が見つかった。

無戸籍では子供たちが過酷な状況にあっても行政が把握しにくく、救うのが遅れる。地域の多くの目で子供たちを守り支援の手を伸ばしたい。

法務省が今年3月時点で把握している無戸籍者は全国に567人いる。このうち義務教育の小中学校に通う年齢に当たる142人について、文科省が就学状況などを調べた。

今回の調査では学校に通っていない子供は1人だけだった。しかし、現在学校に通っていても、未就学期間が最長で7年半ある子がいた。欠席や不登校が目立つ子もいる。学習で「九九ができない」「漢字が読めても書けない」といった報告もあった。

学用品代などを公費助成する就学援助を約3割が受けており、経済状況が厳しい家庭が少なくないようだ。生活面では、身体的虐待やネグレクト(育児放棄)の疑いがあるケースもあった。

無戸籍になるのは、民法で離婚後300日以内に生まれた子供は前夫の子供と推定される「嫡出推定」の規定があるため、離婚した母親が別の男性との間に生まれた子供の出生届を出さないケースが多いという。無戸籍の解消には法的手続きが必要なため、敬遠する事情もある。文科省調査でも「保護者の理解が得られず戸籍記載が進まない」という例があった。

無戸籍であっても、保護者などから申し出があれば就学できる。ただ市町村教育委員会が年齢などを把握できないため、小学校入学時の通知が来ずに就学機会を逃す心配がある。

将来の就職や結婚など生活上さまざまな支障がでる。行政は家庭問題に立ち入ることをためらう傾向があるが、無戸籍解消を働きかけることはもちろん、子供の立場に沿った支援を強めるべきだ。

文科省は調査対象以外にも「把握できていない無戸籍の子供がいる可能性が高い」としてきめ細かな支援を教委に求めた。教育と福祉の連携不足はないか。学校と家庭をつなぐスクールソーシャルワーカーなど専門の知識も十分活用してほしい。

無戸籍の子供がいる家庭は近隣とのつきあいを避けがちだ。孤立させない連携が欠かせない。

社説：困窮者支援／包括的な働き掛けが必要

河北新報 2015年7月10日

念入りで踏み込んだ設計に期待が集まったが、まだまだ目指す包括的な支援の姿にはなっていないようだ。

生活困窮者自立支援制度が始まった4月の時点で、子どもの学習支援など任意で取り組む4事業を一つも実施していない自治体が全体の半数近く、45%に上ることが厚生労働省のまとめで分かった。

とりあえず対応窓口を構えて実情を把握してから取り組みを検討する自治体が多いとみられ、本格運用はこれからはなるが、滑り出して「自立支援」の看板と意欲の課題がのぞく形になった。

格差社会が進み、非正規労働者やひとり親家庭の貧困が社会問題化する中で、困窮者対策は猶予が許されない。

社会の新しいセーフティーネット（安全網）と位置付ける仕組みが中途半端に終わることのないよう、政府や自治体には制度の定着に向けて一層の努力を求める。

再就職先が見つからず家賃が払えない。対人関係が苦手なまま定職に就けない…。そうした生活保護を受ける一歩手前の人たちや世帯に対応し、自立を後押しするのが新制度の目的だ。

都道府県や福祉事務所がある自治体は、専門の相談窓口を設け、個々に自立に必要なプランを作り就労や福祉サービスにつなげる支援を行うこと、住宅を確保する必要がある人には家賃を支給することが義務付けられた。

さらに任意に取り組む事業として、生活習慣の立て直しや実習など就労準備、衣食住の提供、家計の相談、子どもの学習支援の四つのメニューを用意し、包括的に自立に導く仕組みにしてある。

困窮者の身になれば、窓口相談にとどまらない任意4事業こそが実際に頼りになる支援であり、制度の核心であるはずだが、全てを実施するのは全体の4%にとどまる。

貧困の連鎖を断つために欠かせない学習支援は33%、就労準備支援も28%。実態を把握し体制を整えてからという自治体も多いのだろうが、潜在する需要を積極的に引き出すためにもまずは支援項目の明示が必要ではないか。

これまで通り行政の「待ち」の姿勢が踏襲されているのだとしたら、新制度は看板倒れに終わりかねない。

自治体側にも事情はある。義務事業に対する国の補助は4分の3だが、任意は就労支援が3分の2、学習支援が2分の1にとどまる。人員の手当てと併せて持ち出しがかさむことを懸念して様子見し、二の足を踏むところもある。

制度は生活保護予算を削る形で確保した612億円の総事業費で滑り出したが、生活保護の適用抑止の懸念も含めて、現場の萎縮を招かないような十分な予算措置を引き続き検討する必要がある。

もちろん、行政だけに全てを押しつけて解決する問題でもない。困窮者の就労支援に協力する事業所、困窮者の実情を早い段階で発見、共有する地域の輪がなければ、制度はうまく機能しない。

困窮者対策こそは地域再生の要点と受け止め、行政と地域一体で、困窮者とその予備軍の立て直しを図る努力を積み重ねていきたい。

